

前回計画「基本目標 1 男女共同参画の意識づくり」

次期計画「基本目標 1 多様性の意識づくり」についての課題

<p>前回計画の方向性</p>	<p>個人の尊重と法の下での平等は基本的な人権として憲法に謳われ、各種の法律や制度の中にも位置付けられていますが、私たちの日常生活における制度や慣行の中には、いまだ固定的な性別役割分担意識が残っているものや、性別による区別を明示していなくても実質上中立的に機能していないものが少なくありません。人権の尊重は普遍的な原則であり、男女共同参画社会づくりには、男女が互いの人権を尊重し合うことが不可欠です。また、女性に対する暴力の根絶についても、人権を確立する上で欠くことのできない問題です。このような問題を克服し、男女が互いの人権を尊重しあいながら、いきいきと安心して生活できる社会を築き上げていくために、学校・家庭・地域などの様々な分野において、人権尊重と男女平等の意識づくりを進めます。</p> <p>1 人権尊重意識の醸成 2 男女平等意識の醸成</p>
<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<p>(第5次男女共同参画基本計画) 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ○男性の育児休業の取得促進 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ○「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間を「集中強化期間」として取組を推進 ○「生命(いのち)を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ように子どもの発達段階に配慮した教育 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 ○校長をはじめとする教職員や教育委員会における男女共同参画の理解を促進するとともに、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。</p>
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 配偶者や交際相手などから暴力を受けた『経験がある』は、“⑦大声で怒鳴られる”の割合が17.1%と最も高く、次いで“⑨「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な表現をする”“⑩容姿について傷つくようなことを言う”の割合が11.5%となっています。(問18) • 配偶者や交際相手などから暴力を受けた経験のある人が、全ての項目で存在しており、男性と比較して、女性の方が『経験がある』の割合が高くなっています。(問18) • 暴力を受けたときの相談状況について、「どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)」の割合が49.0%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が24.0%、「家族・親戚」の割合が19.3%となっています。(問19) • 相談しなかった(できなかった)理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が64.9%と最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が18.1%、「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから」の割合が16.0%となっています。(問20) • “⑥社会通念・慣習・しきたりなどで”では7割以上、“④政治の場で”“⑧社会全体で”では6割以上が、『男性の方が優遇されている』となっています。性別でみると、「平等である」の割合は、全ての分野で男性が女性を上回り、『男性の方が優遇されている』の割合は、全ての分野で女性が男性を上回っています。(問1) • 男女共同参画に関する言葉の認知状況について、「内容まで知っている」の割合は、“⑩ドメスティック・バイオレンス(DV)”の63.8%で最も高くなっています。その他の言葉では「聞いたことはあるが内容までは知らない」と「知らない」を合わせた割合が半数以上となっており、特に“⑥富津市男女共同参画のまちづくり条例”では9割以上、“②男女共同参画社会基本法”“③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)”では、8割以上となっています。(問2) • 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、『賛成』の割合が23.6%、『反対』の割合が61.7%となっており、『反対』の割合が『賛成』の割合を大きく上回っています。性別でみると、『賛成』の割合は、女性と比較して男性の方が、『反対』の割合は、男性と比較して女性の方が高くなっています。『賛成』の理由は、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」の割合が72.7%で最も高く、『反対』の理由は、「夫と妻の固定的な役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の割合が84.0%で最も高くなっています。(問3・問3-1・問3-2)

<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理想とする家庭での役割分担については、“⑥家計費の管理”を除く全ての項目で「男性と女性で同程度分担」の割合が最も高く、特に“⑧子どもの学校行事等への参加”“⑨子どもの送迎、勉強や遊びの世話”では、8割以上となっています。現状の家庭での役割分担については、“⑤生活費の確保”“⑪自治会や地域活動への参加”を除く全ての項目で、「主に女性」の割合が最も高く、特に“①食事の支度・後片付け”“②掃除・洗濯”“⑥家計費の管理”では、6割以上となっています。（問4・問5） 男性が家事・育児・介護に積極的に参加するために必要なことについて、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」の割合が80.6%と最も高く、次いで「男性による家事・育児・介護について、職場における上司や周囲の理解を進めること」の割合が60.6%、「子どものころから、男女平等意識を教育や生活の中に取り入れること」の割合が56.2%となっています。（問7） 「男女共同参画社会」を実現するために市の施策に望むことについて、「学校教育などにおける男女平等意識の育成」の割合が34.8%と最も高く、次いで「政策等の企画・立案から男女の意見が反映されるようにすること」の割合が31.7%、「職場における男女格差の是正や労働環境改善の働きかけ」の割合が27.7%となっています。（問24）
<p>3 次期計画に向けた課題</p>	<p>（人権尊重意識の醸成）</p> <p>暴力は重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。近年続いている新型コロナウイルスの感染拡大は生活不安やストレスをもたらし、外出自粛による在宅時間の増加によるDV（配偶者暴力）の増加や深刻化が懸念されています。</p> <p>アンケート調査をみると、配偶者や交際相手などからの暴力（DV）を受けた経験がある人は、一定数存在しているものの、被害を受けても相談しなかった割合が、約半数となっています。相談しなかった（できなかった）理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が最も高くなっていることから、DVについて正しい理解がされていないように見受けられます。</p> <p>DVを防止するためには、正しい理解と防止に向けた意識啓発が必要です。また、被害を潜在化させないため、相談機関の周知や支援についての情報提供の充実を図り、被害者の安全確保と自立を支援する体制を確立するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制づくりを進めることが必要です。</p> <p>（男女平等意識の醸成）</p> <p>男女共同参画社会を実現していく上で、人々の意識の中にある性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する偏見が大きな課題となっています。</p> <p>本市では、男女共同参画に関する講演会や講座、広報紙等を通じて男女共同参画意識の啓発に努めてきました。</p> <p>しかし、アンケート調査をみると、あらゆる分野で男性と比較して、女性の方が『男性の方が優遇されている』の割合が高くなっており、男女で認識の差がみられます。また、男女共同参画に関する言葉について、認知度が低いことが見受けられます。</p> <p>また、固定的な性別役割分担意識を持つ人は2割強となっているものの、女性と比較して、男性の方が性別での役割分担意識が高いことに加え、家庭においても役割の多くを女性が担っており、現実と理想に大きな差がみられます。家事・育児・介護に携わる時間についても、男性と比較して女性の方が長い傾向がみられ、男性の家事・育児・介護への参画が必要です。そのためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」「男性による家事・育児・介護について、職場における上司や周囲の理解を進めること」「子どものころから、男女平等意識を教育や生活の中に取り入れること」などが求められています。</p> <p>男女共同参画に関する様々な取り組みが行われているものの、依然として人々の意識が変わるまでには至らない原因として、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が挙げられます。</p> <p>固定観念を払拭し、男女平等意識を醸成するためには、それぞれの性別やライフステージに応じて、市民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要です。</p>

前回計画「基本目標2 あらゆる分野において男女が共に参画できる環境づくり」

次期計画「基本目標2 あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり」についての課題

<p>前回計画の方向性</p>	<p>私たち一人ひとりが、より豊かに文化的に生きていくためには、社会のあらゆる分野に男女が対等な立場で参画しその能力を発揮するとともに、共に責任を担っていくことが求められます。</p> <p>そのためには、従来の役割分業意識を改めるとともに、女性自ら力をつけること、さらに地域社会や家庭等の方針決定過程に参画することが重要となります。また、男性がこれまで参画する機会の少なかった分野へ進出することも重要であるといえます。</p> <p>今後は、男女が共に個人として自立し、相互に支え合い、家庭・地域・職場など、日常生活に深く関わる場に多様な形で参画できるような環境づくりを進めます。</p> <hr/> <p>1 政策・方針決定過程における男女共同参画 2 家庭・地域社会における男女共同参画 3 労働の場における男女の平等</p>
<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<p>(第5次男女共同参画基本計画)</p> <p>第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ○男性の育児休業の取得促進</p> <p>第3分野 地域における男女共同参画の推進 ○女性デジタル人材の育成や「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、様々な課題・困難を抱える女性への支援 ○農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組</p> <p>第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 ○若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件 ○大学や研究機関に対して、アカデミックハラスメントなど各種ハラスメントの防止のための取組</p> <p>第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 ○市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割合を増大する取組を促進 ○地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置</p> <p>(女性活躍推進法の改正) ○男女の実質的な機会の均等を事業主の責任において実施</p>
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が57.6%と最も高く、次いで「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」の割合が38.2%、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」の割合が36.0%となっています。(問15) 女性の参画が社会に及ぼす影響について、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」の割合が69.9%と最も高く、次いで「多様な視点が増えることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」の割合が53.5%、「女性の声が反映されやすくなる」の割合が47.7%となっています。(問16) 地域活動への参加状況について、「参加している活動はない」の割合が47.2%と最も高く、次いで「自治会や町内会などの地域活動」の割合が36.2%、「趣味や教養、スポーツ、レクリエーションなどのサークル活動」の割合が11.4%となっています。(問11) 地域活動の現状について、「そう思う」の割合が、「①行事の企画などは主に男性が決定する」「③地域活動は男性が取り仕切る」では4割以上、「④集会等の時には、女性がお茶くみや片づけをしている」「⑤女性は役職につきたがらない」では3割以上となっています。「②決定する場に女性が参加しない」「⑥女性が発言することは少ない、発言できる機会がない」では、「そう思わない」の割合が4割以上となっています。(問12) 家事・育児・介護に携わる時間については、平日・休日ともに、女性では「2時間以上4時間未満」の割合が、男性では「携わっていない」の割合が最も高くなっています。性・共働きの状況別で見ると、共働きの有無にかかわらず、男性と比較して、女性の方が家事・育児・介護に携わる時間が長くなっている傾向がみられます。(問6) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度について、理想では、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のすべてを優先」の割合が23.6%と最も高くなっています。(問13) 現状では、「仕事」を優先」の割合が26.7%と最も高くなっています。理想で最も高い「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のすべてを優先」の割合は、現実では4.4%となっています。 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な環境整備について、「育児・介護休業を取得しやすくするため、柔軟な制度にすること」の割合が38.4%と最も高く、次いで「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること」の割合が36.3%、「結婚・出産・介護などの理由で退職した人が職場復帰できる再雇用制度を充実させること」の割合が24.4%となっています。(問14)

<p>3 次期計画に向けた課題</p>	<p>女性があらゆる分野へ参画するためには、男性優位の組織運営の改善、女性の活躍推進に向けた意識啓発、性別による役割意識の解消などが求められています。</p> <p>本市では、地域活動や各種ボランティア活動等における男女共同参画促進のための啓発や、地域の各種団体における女性役員の就任の促進に努めてきました。しかし、本市の人口は昭和 60 年の 56,777 人をピークに減少に転じ、生産年齢人口が顕著に減少しており、（第 8 期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画）そのことに伴う地域の担い手不足も顕著となっています。</p> <p>アンケート調査をみると、政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が最も高く、半数以上を占めています。また、地域活動においても「参加している活動はない」の割合が最も高く、“行事の企画などは主に男性が決定する”“地域活動は男性が取り仕切る”は 4 割以上、“集会等の時には、女性がお茶くみや片づけをしている”“女性は役職につきたがらない”では 3 割以上となっています。</p> <p>家事・育児・介護に携わる時間については、平日・休日ともに、女性では「2 時間以上 4 時間未満」の割合が、男性では「携わっていない」の割合が最も高くなっています。性・共働きの状況別でみると、共働きの有無にかかわらず、男性と比較して、女性の方が家事・育児・介護に携わる時間が長くなっており、女性が仕事を続けていく上での障害として「家事・育児の負担」の割合が 72.8% と最も高くなっていることから、働く女性にとって、家事・育児・介護が負担になっている様子がうかがえます。</p> <p>加えて、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度について、理想では、「「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のすべてを優先」の割合が 23.6% であるのに対し、現実には 4.4% と、理想と現実に大きな差がみられます。また、男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な環境整備について、「育児・介護休業を取得しやすくするため、柔軟な制度にすること」「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること」の割合が高くなっています。</p> <p>働きたい人すべてが、仕事と育児・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けることができ、その能力を十分に発揮するためには、家庭と仕事を両立できる就労環境の整備や、結婚・出産・介護などの理由で就業を一時中断している女性の職場復帰、再就職などの雇用環境の整備など、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりがますます重要です。また、各種産業において女性が働きやすい環境づくりをすすめ、女性管理者の養成等女性活躍の促進につなげる必要があります。</p>
---------------------	--

前回計画「基本目標3 男女が共に健康で安心して暮らせる環境づくり」

次期計画「基本目標3 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり」についての課題

<p>前回計画の方向性</p>	<p>男女が共に職業と家庭生活との両立を図り、さらには地域活動にも参加して充実した生活を送れるようにするためには、心身の健康と安心して暮らせる生活環境の整備が必要です。また、次世代を担う子どもを生み育む母性は、社会全体で保護、尊重されなければなりません。一方、核家族化、高齢化等が進展し、育児や介護等に対する家族の負担がますます大きくなることも予想されます。</p> <p>このため、育児・介護等を地域社会全体の問題としてとらえ支援するとともに、高齢期の男女や障がいを持つ男女の社会参画の機会の拡大や経済的自立を確保し、年齢や障がいの有無に関わらず男女が共にいきいきと活動できる環境づくりを進めます。</p> <hr/> <p>1 安心して活動できる環境の整備 2 健やかに安心して暮らせる環境の整備</p>
<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<p>(第5次男女共同参画基本計画) 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 ○ひとり親家庭への養育費の支払い確保 ○高齢男女の就業を促進 ○人権教育・啓発活動の促進 第7分野 生涯を通じた健康支援 ○子宮頸がん検診・乳がん検診の更なる受診率向上 ○不妊治療の経済的負担の軽減と、不妊治療と仕事との両立に関する職場環境の整備</p>
<p>2 アンケート調査結果</p>	<p>・富津市が女性も男性も暮らしやすいまちになるために必要なことについて、「子育て支援や介護サービスが充実していること」の割合が47.5%と最も高く、次いで「性別に関係なく意見を出し合い、まちづくりに参画できること」の割合が38.0%、「多様な働き方が実現できる環境の整備や相談・支援の窓口があること」の割合が37.0%となっています。(問23)</p>
<p>3 次期計画に向けた課題</p>	<p>性別に関わらずお互いの人権を尊重し、健康でいきいきと暮らすことができる社会づくりは、男女共同参画社会の実現のために重要です。</p> <p>本市では、令和2年4月で高齢化率が37.6%と全国水準を大きく上回っており、将来的にもますます高齢化が進むことが予想されています(第8期富津市介護保険事業計画より)。</p> <p>アンケート調査をみると、女性も男性も暮らしやすいまちになるためには、子育て支援や介護サービスの充実、性別に関係なく意見を出し合いまちづくりに参画できる仕組みづくり、多様な働き方が実現できる環境の整備や相談・支援の窓口を設けることなどが求められています。</p> <p>生涯を通じて自分らしく充実した生活を送るために、市民が健康課題について正しい知識を持ち、健康づくりに取り組める環境整備を進めるほか、様々な困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要です。</p>